

## ODAとJICA

### 日本が国際協力に取り組む意義

#### 複合的な危機に直面する世界

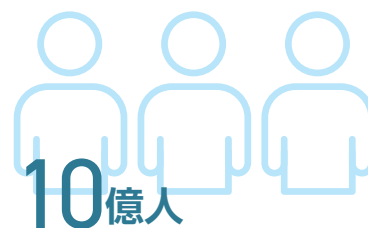
世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、結果として、紛争につながる場合があります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これらの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

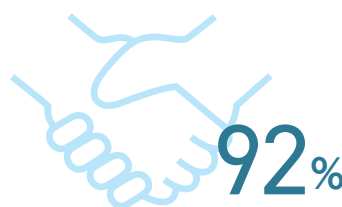
#### 相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8~9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源や食料の多くを世界各国に依存しているように、もはや日本を含むどの国も、一国だけでは自らの平和と繁栄を確保できなくなっています。



脆弱・紛争影響地域に住む人々の数  
(2021年/世界銀行推計)



ASEAN諸国において、  
日本は「信頼できる」と評価した人の割合  
(2021年度/外務省「令和3年度対日世論調査」)

#### 世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、


#### 国際社会が取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靱性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。



2021年度にはSDGsのProsperity (豊かさ)、People (人々)、Peace (平和)、Planet (地球)の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。

 関連情報 JICAウェブサイト > SDGs (持続可能な開発目標)

世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、約260の国・地域、国際機関などから、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の手段として政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)を開始しました。それ以来、ODAを

通じた日本の国際協力は、国際社会の日本に対する深い信頼や大きな期待につながっています。このような信頼と期待に積極的に対応するためにも、JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋として、日本の戦後復興の知恵と経験も生かしながら、開発途上国の自立と発展に協力していきます。

### 日本のODAの中核を担うJICA

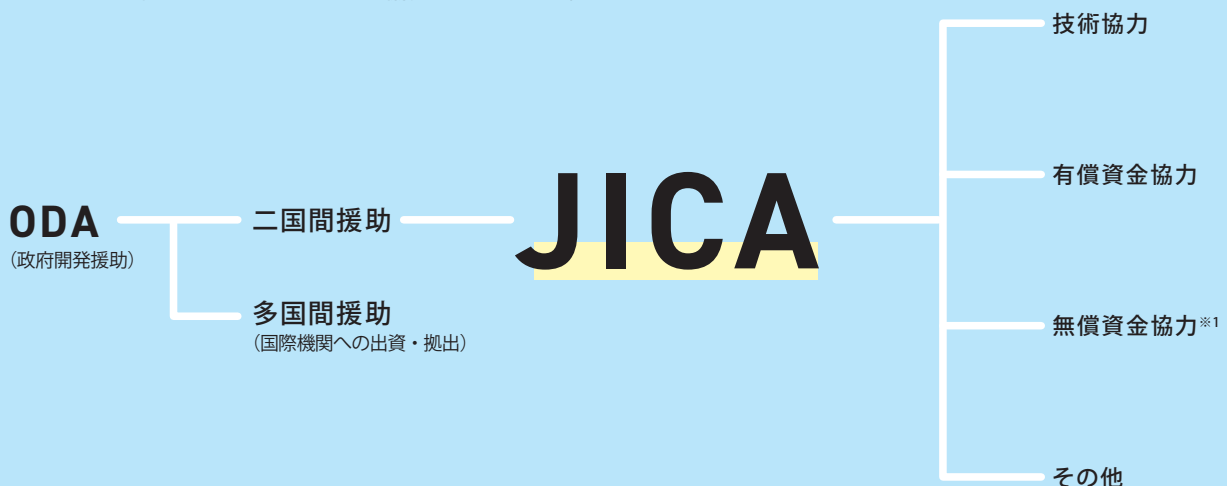
開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。

JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」<sup>※1</sup>を中心としたさまざまな協力メニューを活

用し、96カ所に上る海外拠点<sup>※2</sup>を窓口として、世界の約140の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点<sup>※3</sup>を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



※1 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

※2,3 2023年7月1日現在。